

第4回政策評価審議会（第5回政策評価制度部会との合同）議事録

1. 日 時 平成28年2月23日(火)13時30分から15時30分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、谷藤悦史会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員（政策評価制度部会長代理）、田中弥生委員、松浦正敬委員、山口昌紀委員、薄井充裕臨時委員、白石小百合臨時委員、加藤浩徳専門委員、岸本充生専門委員、田辺国昭専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

高市総務大臣、笹島総務審議官、新井行政評価局長、讃岐官房審議官、古市官房審議官、吉開総務課長、中井企画課長、菅原政策評価課長、清水評価監視官、平野企画課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長

4. 議題

- 1 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方及び平成28年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 2 クールジャパンの推進に関する政策評価について
- 3 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資料

- 資料1－1 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方（概要）（案）
- 資料1－2 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方（案）
- 資料1－3 平成28年度以降の行政評価局調査テーマ候補
- 資料2 クールジャパンの推進に関する政策評価の概要
- 資料3－1 目標管理型の政策評価の改善方策について（平成27年度）（概要）

- 資料 3-2 目標管理型の政策評価の改善方策（平成27年度）（案）
- 資料 3-3 規制に係る政策評価の改善方策について（平成27年度）（概要）
- 資料 3-4 規制に係る政策評価の改善方策（平成27年度）（案）
- 資料 3-5 公共事業評価の点検について
- 資料 4 来年度の審議日程及び審議案件について
- 参考資料 1 行政評価局調査テーマの概要（案）
- 参考資料 2 過去10年における行政評価局調査の実績（平成18年度～27年度）
- 参考資料 3 クールジャパンの推進に関する政策評価（関連資料）

6. 議事録

（岡会長） 定刻となりましたので、第4回政策評価審議会と第5回政策評価制度部会の合同会合を開会いたします。本日は、森田臨時委員と小野専門委員が御欠席でございます。それでは、一つ目の議題であります行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方及び平成28年度以降の行政評価局調査テーマについて審議を行います。

中長期的な考え方については、11月の第3回審議会において、素案の審議を行いました。本日はその素案をさらにブラッシュアップしていただいた案を資料1-2として配付してございます。前回と同様、資料1-2は谷藤会長代理、森田臨時委員に作成していただきましたので、まずは谷藤会長代理から御説明をいただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

（谷藤会長代理） それでは、まず資料1-2について、説明したいと思います。資料1-2をお開きください。

中長期的な考え方につきましては、7月の審議会での御議論を踏まえまして、前回、11月の審議会でお示ししたところでございます。その内容につきましては、おおむね御理解をいただいたところではありますが、若干の指摘がありましたので、その後、その指摘を踏まえまして修正いたしました。それを御報告申し上げたいと思っております。

まず、1点目は、これまで行政評価局調査のテーマ選定をどういう視点で行ってきたのか、なぜこの中長期的な考え方を取りまとめることになったのかといった経緯を追記してはどうかという御意見がございました。そのような御意見を踏まえまして、資料1-2の2ページを御覧ください。中程に第3節がございます。中長期的なテーマ選定の考え方・視点でございます。その部分につきましては、「我が国の行政課題は多岐に渡る中」という

ところでございます。そして、「当審議会は」という2行目から6行目にかけて、なぜ、どういった視点で行ってきたのか、なぜこのような中長期的な考え方を取りまとめるに至ったかという理由をそこに明記いたしております。したがって、最終的に行政評価局調査の具体的なテーマ選定に当たっては、行政評価局調査のテーマに通底する問題意識・視点、行政評価局調査の設計の際に複数のテーマで共通して取り上げるべき視点から検討されることが望ましく、当審議会としては、そのような考え方を基にして、中長期的な評価を行っているということを明記したわけでございます。

資料1-2の最初のページにお戻りください。次に、2点目として、素案ではこの第1章の第1節を問題意識から書き起こしておりましたが、行政評価局調査の意義から書き起こしたほうが明確になるのではないかという指摘がございました。したがって、行政評価局調査の意義はどこにあるのかということをも最初のパラグラフに持ってまいりました。第2節に問題意識を持ってくるように、案を改正してあります。

3点目でございます。前回の審議会での意見は以上でありましたが、これに加えて、補足的に次のような意見が出されておりました。各府省では、しがらみがあって行えないような評価を総務省が行っていただきたいという意見が追加的に出されました。この点も踏まえまして、ちょうど第1節の第2パラグラフでございます。「政策評価審議会としては、こうした行政評価局調査には以下に述べるような点に特色や意義があると考えます。すなわち、各府省が自ら評価し、改善するマネジメントサイクルと共有する部分もあるが、行政評価局調査は、政府内にあつて施策や事業の担当府省とは異なる立場からしがらみなく、また、一府省内だけでなく、府省全体を俯瞰し横断的な観点からチェックを行うという点はその独自の強みであると言える」といたしました。各府省の流れとか伝統というものを更に超えて、府省を超えて、評価を実施するというところでございます。

前回の素案から修正された点は、以上でございます。会長、よろしくお願い申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。

ただ今の中長期的な考え方の修正作業と並行して、総務省では、平成28年度以降の行政評価局調査テーマの検討作業を進めてきたとのことでございますので、その内容について、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(中井企画課長) 資料1-3を御覧いただきたいと思います。「平成28年度以降の行政評価局調査テーマ候補」という資料がございます。

前回、11月の審議会におきましても、28年度の調査テーマ候補を、検討中のものですが、お示しさせていただき、御議論いただいたわけでございます。今、会長から御紹介をいただきましたとおり、今回、中長期的な考え方を御議論いただいております、我々も総務省内で実際の調査テーマ候補選定に当たっては、こうした御議論も意識しながら、今回、調査テーマ候補の検討を進めてまいりました。

前回の審議会でも御議論がございましたとおり、今回御議論いただいている中長期的な考え方の四つの視点と、今回の調査テーマ候補は、必ずしも1対1対応ではございませんが、我々として意識した部分を簡単に補足しながら御紹介させていただきたいと思っております。

資料の上から三つに公的住宅供給、感染症対策、小型家電リサイクルがございます。これらは、主としてでございますけれども、我々の視点の①でございます、経済社会環境の変化に即した見直しを少し意識しております。説明書きに少し書き加えてございますが、公的住宅供給は、人口構成の変化、いわゆる少子高齢化という問題への対応、感染症対策でございますと、グローバル化に対応した出入国者数の増加といったものです。小型家電リサイクルにつきましては、新規施策でございます、そうした変化への対応でございます。新規施策については、要はいろいろと問題が起こってからというよりは比較的早い段階でそうした問題を捉えて、こうした行政評価・監視を行うことも重要と考えてございます。

次の四つ、クールジャパンの推進からいじめ防止対策までは、主として視点②、国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握に対応すると思っております。この後、御議論お願いしておりますが、クールジャパンの推進については経済再生、農林産業の6次産業化の推進は経済再生とともにTPP、介護施策については社会保障、いじめ防止対策については教育再生という、政権としての重点政策に関連した部分でございますので、そうした視点を踏まえてやっていきたいと考えてございます。

次の買物弱者対策につきましては、視点③、公共サービス提供の多様化に対応した国民目線の課題把握ということで、説明書きにも書いてございますが、様々なサービスの主体が提供する買物弱者対策ということで、こうした視点を意識しながら調査を行ってまいりたいということでございます。

その次の二つ、申請手続等の見直しと公文書等管理につきましては、視点④、共通の政策視点を持った総合的なアプローチということを念頭に置いております。正にそれぞれの分野で行っていることについて、横串を通して見たらどうなるかということを見た上で、

調査をしたいということでございます。

最後の自動車運送事業事故防止対策については、先日、スキーバスの事故もございましたが、平成22年に我々は勧告も出しておりますので、その後の状況等を踏まえて、こうした自動車運送事業の事故防止対策について、国土交通省の取組も見ながら進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。中長期的な考え方につきましては、当審議会で議論を重ねてきたことで意見が集約されつつあり、本日、決定に至りたいと考えております。また、行政評価局調査のテーマについては、本日の審議に加え、中長期的な考え方や現在行われている意見公募の結果を踏まえ、総務省において選定作業が進められることとなります。

それでは、ここから意見交換にしたいと思います。今の二つのテーマについて、御質問、御意見がございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

田中委員、どうぞ。

(田中委員) 意見をまとめていただきまして、ありがとうございます。私はこの方向で賛成であります。2点意見を申し上げたいと思います。

1点目でございますが、テーマ選定に関わるところでありまして、最後に自動車運送事業の事故防止に関して、過去に勧告をしたにもかかわらず事故が起きているので、調査を進めたいということだったのですが、おそらく昨今の社会的な注目度からすれば、ほかからもかなりいろいろな調査が入っているのではないかと思いますので、そことの重複等々がないように進めていただけたらと思います。

それからもう一つ、この四つの視点に基づいてテーマを選定していくということで、今の説明の中にはなかったのですが、このような大きなテーマの中で調査のトピックをローリングしていくのだらうと思います。そのローリングをしていく際のメカニズムというか、ルールのようなものについても、あわせて御説明をいただけたらと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

今の件につきまして、事務局、お願いいたします。

(中井企画課長) ありがとうございます。

まず1点目、テーマ選定の貸切バスのお話がありました。正に田中委員の御指摘のと

おりでございまして、今、実際に事故が起こってから、国土交通省のほうで特別監査等も含め、いろいろと対応しておられるとお聞きしております。我々も先ほど申し上げたとおり、そうした動きも見ながら重複がないように行ってまいりたいと思っております。

それから、2番目のローリングという御指摘でございますが、一つ大きな仕組みとして申し上げれば、先ほど御説明をしましたが、資料1－3で、28年度の調査テーマ候補以外に、下のほうに29年度、30年度実施を検討している調査テーマ候補ということで、幾つか書かせていただいております。29年度、30年度につきましては、また来年度、同じようにこの審議会でも御議論いただいた上で、翌年度実際に調査をいたしますテーマ自体を決定させていただきたいと思っております。その中でも、先ほど田中委員から御指摘がございましたように、過去に行った調査の実績も踏まえながら行ってまいりたいと思えますし、実際に調査を行いましたテーマも、勧告を出した後、フォローアップという形で、まず半年後、1年半後と、2回にわたって対応状況について勧告先の省庁から回答いただいております。そうしたフォローアップの状況を踏まえながら、調査の設計もまた考えていきたいと考えております。

(岡会長) ありがとうございます。よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。白石臨時委員、どうぞ。

(白石臨時委員) ありがとうございます。既に御説明があったかもしれないのですが、資料1－3のテーマ候補のリストには、様々なテーマが順不同に並んでいるように見えます。どういった順番で並んでいるのか、例えば重要順とか、考え方はいろいろあると思いますが、その点について簡単にご説明をお願いします。

(岡会長) 事務局、お願いします。

(中井企画課長) 申し訳ございません、そこはきちんと御説明をしておりませんでした。一応、便宜上でございますが、先ほど御説明申し上げた中で、正に今回の中長期的な考え方の視点①から④とございますので、それに対応した形で、視点①に一番関係が深いものを、公的住宅供給から小型家電リサイクルまで、最初に三つ並べさせていただいて、視点②、重点政策に関係が深いと考えられるものについて、クールジャパンの推進からいじめ防止対策まで四つ並べさせていただいております。買物弱者対策が視点③、申請手続等の見直しと公文書等管理が視点④、自動車運送事業については、先ほどお話し申し上げたように、少しフォローアップ的な意味合いもございますので、その他として、最後に置かせていただいております。

(岡会長) よろしいですか。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。岸本専門委員、どうぞ。

(岸本専門委員) 前回、実は似たような発言をさせていただいた記憶があるのですが、行政評価局調査自体のガイドラインといったものもあったほうがいいのではないかと個人的に思っています。どのような切り口で評価して、どのような視点で評価をするのか。個別に、目標管理型、規制評価と、いろいろなところに既にガイドラインがあると思いますが、行政評価局調査としても、何か簡単なものがあったほうがいいのかなと思っています。今後のこととしての御意見です。

(岡会長) ありがとうございます。御意見として承っておきたいと思います。

田辺専門委員、どうぞ。

(田辺専門委員) 2点ほど申し上げたいと思います。

一つは、行政評価・監視と統一性・総合性確保評価が、紙の上ではプログラムという形で一緒に出てきました。しかし、テーマ選定の上でどういう関連があって、どういう形で選んでいるのかという相互関係が見えなかったのですが、今回、中長期的な考え方ということで、調査テーマの設定の際に両方一遍に併せて考えるという方向が出てきたというのは、非常に評価したいと思います。

2点目は、それとは逆ですが、統一性・総合性確保評価で行う調査と、行政評価・監視で行う調査というのは、ある意味で勧告の仕方というか、指摘の仕方が違うような気がしております。簡単に言うと、行政評価・監視の場合にはきちんと行っていないではないかというのが大体だと思いますが、統一性・総合性確保評価の場合には、行っているけれども効果が出ていないではないかという言い方ができるということなのだろうと思います。その区別を前提といたしますと、今回の28年度実施予定の調査テーマでは、一緒に考えておいて分けるというのはまた変なところがあるのですが、主に行政評価・監視として行いたいのか、それとも統一性・総合性確保評価として行いたいのか、何かメドみたいなものがありましたら、簡単に御説明いただければと思います。

(岡会長) 事務局、今の2点目について説明をお願いします。

(中井企画課長) ありがとうございます。御指摘のとおりでございまして、我々、ここ数年でございしますが、行政評価局調査という概念の中に、行政評価・監視というもの、昔の名前で申し上げれば行政監察というものと、統一性・総合性確保評価ということで、今、田辺先生から御紹介いただいた、いわゆる政策の評価という二つのものが入ってございま

す。もちろん根拠の法令も違いますし、講学上で言えば違うものでございますが、我々の実務で申し上げれば、正にその二つの目的は同じ、行政運営の改善を行うことであって、若干そのアプローチ、手法が違うのかと思っております。そのため、テーマとしては行政評価局調査という形で一つにまとめて決定させていただいて、その中でテーマの性質に応じて手法を使い分けるということを近年させていただいているわけでございます。

実際今回、28年度テーマ候補の中で、上から四つ目のクールジャパンの推進というテーマと、その次の農林漁業の6次産業化の推進については、統一性・総合性確保評価をさせていただきたいと考えているところでございます。

(岡会長) ありがとうございます。

谷藤会長代理、お願いします。

(谷藤会長代理) 今、田辺専門委員がおっしゃいましたことは、こちらでも随分意識しておりました。明確に統一性・総合性確保評価として、いわゆる成果評価を行っていくのかということ、それから、アウトプットがきちんと出されていないのではないのかという行政評価・監視を中心に行うのかということ、なかなか明確に分離できないことがございました。今回は統一性・総合性確保評価に重きを置くものと、ややそれよりも進行管理に重点を置くものと、少し意識しながらやっていきたい。説明がありましたように、クールジャパン、農林漁業の6次産業化は、正に統一性・総合性ということを中心に置きまして、成果評価と言われるようなものを中心に行っていきたいと考えてございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ほかいかがでございましょうか。薄井臨時委員、どうぞ。

(薄井臨時委員) ありがとうございます。もう既に何回か意見も開陳させていただき、今日、中長期的な考え方、それから28年度テーマ候補についても全く違和感はありません。大変限られた時間の中で、良い成果を上げられたと評価しております。

その上で、29年度以降の要望ということで聞いていただければと思うのですが、やはり政策というのは幾つかの「大きな束」があって、例えば29年度テーマ候補を拝見していても、もうすぐ東日本大震災から5年を迎えるわけですが、おそらくあのようなシビア・アクシデントを踏まえた上で、例えば再生可能エネルギーであったり、原子力の防災業務であったり、もしかしたら火山防災というもの、ある意味で震災を踏まえた上で意識されているのかなと勝手に考えたわけです。何が言いたいかということ、やはり東日本大震災という日本を揺るがすような事態があって、しかもそれから5年経つというのは、正に今回

御提示されている中長期の一つの節目を迎えるという意味でもあります。したがって、28年度ということではなくて、29年度以降、「東日本大震災関連施策の総合評価」といった大きな観点から調査テーマを取り上げていただくことも御検討いただけたら大変ありがたいと思います。

(岡会長) ありがとうございます。御意見として受けとめたいと思います。

ほかいかがでございましょうか。加藤専門委員、どうぞ。

(加藤専門委員) 資料1-3についてです。それぞれの調査テーマについて、項目とその中身が書いてあります。見れば分かると言えば分かるのですが、具体的にそれぞれのテーマについて、どのようなリサーチクエスチョンがあるのか、何に対して答えを見つけたいから調査をするのかが、これだけだと少し分かりにくいという印象を持ちました。個々の調査をされれば必ずそのようなクエスチョンが出てくるのだとは思いますが、テーマを選定する段階でも、もし可能であれば、具体的にこういう問題に答えたいですという質問の形式で、それぞれのテーマの説明を書いていただけると、よりはっきりと調査の目的が分かっていると思いました。ここに挙げられているテーマそのものに異議があるわけではなくて、その説明の仕方を工夫していただけるとありがたいという意見です。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。大変おもしろい視点の御意見だと思います。

事務局、何かありますか。

(中井企画課長) すみません。御説明の時間の関係もあって省いていたのですが、資料1-3のほかに、後ろに参考資料1を付けさせていただいております。調査ごとの1件1葉という形で、これもまだかなり粗いものですが、それぞれの調査テーマの概要ということで、背景事情でございますとか、我々なりの現時点での問題意識、もしくは想定調査項目等を、簡単ではございますが、少し書かせていただいております。こうしたものも含めて、内容について、もちろん一般の方も含めて御理解いただけるような形で努力していきたいと思っております。

(田中委員) よろしいでしょうか。今の加藤専門委員の御質問は私も非常に共感するところで、あわせて御質問、回答もいただいているのですが、加藤専門委員の御指摘に比較して資料2-1を見ると、調査の背景は書いてあるのですが、4では、リサーチクエスチョンに該当するところだろうと思います。ところがここには、「評価する」となっていて、まだリサーチクエスチョンとしては足りないように思います。ただし、一般に行政評価局

調査というのは、大体効率性とか、効果とか、項目が決められてしまっていて、なかなかリサーチクエスチョンを深掘りしないで、淡々と進めてしまう傾向があるのも事実です。しかしながら、ここでは、調査項目をリサーチクエスチョンとして深める問題意識を持って行政評価局調査を進めることによって、より鋭い報告書ができてくるのではないかなと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

(中井企画課長) 実際に我々が調査をする前に、これからいろいろな調査設計を詰めてまいる段階でございますので、今の御指摘も踏まえながら、考えていきたいと思っております。

(岡会長) 私も今のお二人の話を聴いていて、そのほうがよろしいと思えましたので、ぜひそのような方向で検討を深めていただきたいと思います。

ほかいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、議論も大分進みましたので、中長期的な考え方につきましては、先ほど谷藤会長代理から御説明していただいた内容の資料1-2の内容を、政策評価審議会としての決定としたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

(岡会長) ありがとうございます。

(谷藤会長代理) 最後に少し付け加えたいのですが、先ほど岸本専門委員、それから田中委員から言われておりました、ローリングの問題、中長期的なテーマについての基本的なガイドラインと言われるようなことは、ローリングの在り方はどのようにしたらいいのか、ガイドラインとしてこれを将来的に進めていくのかどうかということについて、今後の課題として受けとめてまいります。早急に何らかの回答を出していきたいと考えております。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、御異議なしということで、中長期的な考え方については、先ほどの案文どおり決定させていただきます。この中長期的な考え方を取りまとめたことで、行政評価局調査のテーマ選定の基本的な考え方、あるいは個々の調査の意義や必要性が明らかになり、行政評価局調査の目指す方向性がより明確になることを期待しております。

後ほど15時20分頃をめどに高市大臣がお越しになる予定でございますので、この中長期的な考え方を手交するとともに、取りまとめの意義を大臣に直接お伝えしたいと考えております。また、行政評価局調査のテーマ選定については、本日の審議、あるいはこの中長期的な考え方と、今、谷藤会長代理から追加していただきましたことも踏まえまして、適切に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、二つ目の議題、クールジャパンの推進に関する政策評価について議論したいと思います。本件は、先ほどの資料1-3にもございましたが、総務省が行う統一性・総合性確保評価のテーマとして検討されているものであり、来年度早々にも調査に着手する方向で検討されております。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

(清水評価監視官) それでは、御説明させていただきます。担当の評価監視官、清水でございます。よろしくお願い申し上げます。

資料2-1からでございます。クールジャパンに関する政策評価の概要について御説明申し上げます。今御紹介いただきましたとおり、テーマとして決定すれば、今年度の4月から着手を予定しております。現在までに検討している計画の大枠について、これから御説明をさせていただきます。様々な御知見をいただければと考えているところでございます。

クールジャパンにつきましては大体平成16年ごろ、10年くらい前に、小泉内閣のころからコンテンツビジネスみたいなゲームとか、アニメーションといった知的財産戦略の中で取り上げられてきております。その後、民主党政権のときに、その当時の新成長戦略というもので、クールジャパンの海外展開が国家プロジェクトと位置付けられ、現在の第2次安倍政権におきましては、クールジャパン戦略担当大臣が置かれているということでございます。

また、目的の2に書いていますが、現在の経済政策の基本になっています「日本再興戦略」の中で、クールジャパンが海外市場獲得のための戦略的な取組の一つということで、政府内で位置付けられています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの準備ということで、準備の基本方針が閣議決定されておりますが、その中でもオールジャパンで日本の魅力を発信し、大会の開催に向けた機運の醸成を図るという位置付けがされているということでございます。こうした背景がございまして、今回、クールジャパン、日本の魅力の海外の発信について、政府全体としての取組の評価ということに取り組んでみ

たいというものでございます。目的の3につきましては、併せて次の資料で御説明させていただきます。

資料2-2を御覧いただければと思います。左半分は今まで申し上げましたこれまでの政府におけるクールジャパンに関わるものについての位置付けを並べてみたものということでございます。左から2番目、これが「日本再興戦略」でございますが、真ん中辺りに、この再興戦略の中で何と書いてあるかを引いてございます。伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの日本の魅力を効果的に発信し、産業育成や海外事業の取組に結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化するということが位置付けられておまして、これがクールジャパンに関する政策の基本的なスタンスということでございます。

その上で、この再興戦略の中でございますが、この中の右から二つ目の黄色いところに四つ枠を囲っておりますが、K P I、成果指標ということで、ほかの事項と共有されているものもあるわけでございます。四つ掲げられております。一つは、2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を約3倍に増加させる。2030年までに訪日外国人旅行者を3,000万人、観光収入でアジアのトップクラス入りを目指すというもの。2020年に農水産物・食品の輸出額を1兆円、目標の前倒し実現を目指す。日本産酒類の2020年までの輸出額の伸びを、農水産物の伸び率を上回ることを目指すといった四つのK P Iが設定されているということでございます。

この政策の位置付け、K P Iを踏まえて、ちょうど真ん中から右半分になりますが、各府省がこれに基づいて具体的な施策を展開しているということでございます。予算規模でいいますと、毎年、大体350億円程度で、事業の数で申し上げれば、これから調査を通じて精査していくわけでございますが、現在、把握しているものとして、主にクールジャパンの推進という事務事業のレベルでいくと、大体2、30程度、関連するものも含めれば、大体70程度の事業があるのではないかと考えているところでございます。

政府の具体的な取組ということで、大きく分けていきますと、一番上の分野横断的なものとそれぞれのパーツといいますか、分野にまずは大きく分かれ、今度、縦で見てくださいと、海外に発信する資源と申しますか、素材を発掘していく、作っていくものと、それを実際に海外に展開していくということになろうかと思っております。

まず、分野横断と言え、例えばここに書いてありますが、クールジャパンを推進していくために資源のスキームとして、官民で出資をしてファンド、クールジャパン推進機構

というものが作られております。青いところの二つ目のポツでございますが、国が現在300億円、民間で100億円、計400億円くらいのファンドがありまして、これを事業に応じて出資して支援をしていくというもの。さらには、インバウンドのほうのビジット・ジャパンというものがあります。これは相互に連携しながら、イベントを行っていったりするという連携の取組、あるいは政府固有の仕事として、様々な貿易障壁の除去の交渉をしていく。こういったような分野横断的な取組がございます。

また、今度は各分野ですが、それぞれ資源の発掘、素材の発見といったもの、例えば映像コンテンツに外国語の翻訳を付けていく、字幕を付けていくといったこと。あと、農水産物で言えば、各国の基準とか規格とか嗜好に合わせた製品の生産をしていくといったような取組、発信ということであれば、実際に海外で売るためのプロモーションの支援をする、あるいは見本市の出展の支援をする、そもそもそのようなイベントを開催するといったようなことが行われているということでございます。

こうした体系でこの政策が進められているということございまして、次に資料2-3を見ていただきますと、これが今現在どういうところを調査していこうかということを整理したものでございます。先ほどの御議論があつてすぐこれを説明するのは大変恥ずかしい面もあるのですが、今の段階で考えていることでございます。どちらかという、総花的に整理しておりまして、必ずしも一定の方向性が出ているものではありませんが、このような形でやっていきたいということでございます。全体としては、一番左にありますように、各種施策が総体としてどの程度効果を上げているのかということになるかと思っておりますが、今申し上げましたように様々な取組が行われております。実際にどの程度のアウトプットがされていて、それによる効果がどのくらいあるのかということについて、また、そうした効果が実際に事業をやっているところできちんと把握されているかというようなことについて、まずは実地に調査するなりして把握していきたいと考えているところであります。

その際、資料2-1のところにも書いてあつたのですが、クールジャパンの推進について官民で連携した会議体がございますが、そのようなところでも連携の取組が弱いのではないかというような指摘もされております。今回もそれぞれのパーツごとではなく、海外に展開していく際にどのように官民、各分野で連携がされているのかということ把握しながら、連携の効果といったものがきちんと発揮されているのか、どう出ているのかといったところを、できる限り見ていきたいということでございます。

具体的に書いてあるのが、資料2-3の右でございますが、成果目標がどうなっているかという点、それぞれについて期待されたような活動になっているのかというところについて見ていきたいということでございます。実際のデータについて申し上げますと、KPIに対応するような大きな意味での売上げの伸びとか、輸出額の伸び、これは統計でもとれているわけでございますが、例えば国の政策、一つ一つの施策まで、それがどの程度寄与しているのかといったような細かな数字というのが、我々が今探している範囲で、すぐに集計可能なものが見つかっておりません。こうしたものをそれぞれの各府省なり、事業者さんなりにヒアリングをしたりして、一体どのような構造になっているのかというところの分析をしていくということで、できる限りのデータの把握に努めて取りまとめをしていこうと考えているところでございます。

なお、このクールジャパンと密接に関係いたしますインバウンドにつきましては、実は私ども行政評価局で最近、平成21年、26年に調査を行いまして、勧告をしております。ビジット・ジャパンキャンペーンの効果の把握や見直し、入国管理の運用の改善といったようなことについての勧告も既にやっております、現在、各省がそれに基づく改善を行い、私どもとしてもフォローアップをするというタイミングになってございます。一方で、その際にもインバウンドの前提とも言えるべきこのクールジャパン、アウトバウンドと申しましょうか、こうしたものについては特段触っていないということもございます。オリンピック・パラリンピックもあるという中で、発信の強化が求められる今のタイミングにアウトバウンドを中心にクールジャパンの評価を進めていきたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、現在考えている内容でございまして、いろいろと御示唆をいただければ、今後具体的に細かな計画を作り、調査に入っていきたいと思っておりますし、またある程度データが出そろったところで、再度また御審議をいただいて、取りまとめに向けてもお力添えを賜ればと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。

ただ今の説明に対しての御質問、あるいは御意見があればお願いしたいと思います。

田中委員、どうぞ。

(田中委員) 丁寧な御説明、ありがとうございます。先ほど加藤専門委員からも御提示があったリサーチクエスチョンに基づいてコメントをすれば、これは全て市場の

活性化に政府がある意味介入することによって、実現しようということですが、果たして直接的にこういう融資をしたり、補助金を出したりすることが本当に効果的なのか、それともそれは必要なく規制緩和だけのほうが有効なのかとか、こういう市場の活性化に関しての政府の関与の在り方みたいなものを一つ大きなテーマに掲げて、多分、そのディテールが一つ一つの質問になっていくと思うのですが、何か大きなテーマを一つ持ったほうがいいような気がします。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

どうぞ、松浦委員。

(松浦委員) 今、私たちは地方のほうで地方創生ということで、総合戦略を立てているわけですが、私たちの勉強不足かもしれませんが、クールジャパンというものはあまり取り上げられていないです。インバウンドということを一生懸命取り組もうとしているわけですが、このクールジャパンを推進する場合の地方の役割というか、どのような連携を考えていくのか。やはりいろいろな素材というのはそれぞれの地方の中にたくさんあるわけですが、そういったものを発掘したり、発信したりといった場合に、地方をどのような位置付けとしているのか、あるいは期待されているのか。その辺りをもう少しはっきりさせて、それに対して今どのような形で取り組もうとしているのか、是非評価の対象にしているだけであればと思います。

(岡会長) ありがとうございます。お願いします。

(清水評価監視官) まず、田中委員の御指摘でございますが、そのとおりだと思います。実際に既にKPIに向かって、経済指標がそれなりに、統計データが出ていると申し上げましたが、この中が分解されたことはあまりなくて、実際に官が支援を直接補助金で、例えばコンテンツでローカライズしたものがどれだけ売れているとか、そうでないものがどれだけ売れているかといったようなデータが少なくとも今、私どもは直接持っていないということもございます。そういったところを調べていく、あるいは制度の働きかけがあって、何か変わっているものがあって、そうすると売りが伸びているものがあるかといったような視点もできる限りデータを集めて、分析を進めていきたいと思っております。

松浦委員の地方の件でございますが、都道府県では、もちろんインバウンドと合わせてかもしれませんが、情報発信戦略というのは結構いろいろと地元産品の農産物の売り込みとか、ある程度大きく計画を立てて行っているところとか、政府の実行部隊と言っていい

と思いますが、例えばクールジャパン機構とか、独立行政法人のジェトロとか、中小機構、あるいは政府観光局、JNTOといったところと連携されて行われているという取組が結構、私どもまだ報道ベースに毛が生えたくらいの情報しか持っていませんが、それぞれかなりの程度あるように見えています。そういったものも一体どのように取り組まれているのかお聞きして、まとめていきたいと思っております。

(岡会長) 牛尾委員、どうぞ。

(牛尾委員) 今のお二人の委員の意見を踏まえた上での話ですが、やはりクールジャパンに関して、特に今、インバウンドのお話が出ましたが、2030年には訪日外国人旅行者数3,000万人を超えることを目指すと。3,000万人がどこに来るかということが問題であって、今、現実のことから言えば、ほとんどが東京、京都といった非常に限られた都市に集中しているのが実態なわけです。ですから、今回、このクールジャパンの推進に関する政策を評価する場合、3,000万人が東京に来たから評価できるのか、それよりもむしろ例えば東京に観光客が来るということは、何も政府がお金を出して行わなくても今できるのではないかと、地方にどれだけそうしたインバウンドを引き込むか、これは正に政府が行わなければならない施策ではないかと思えるわけです。

そうした意味で、3,000万人というざっくりした目標ではなくて、もう少しその中身をブレークダウンして、まず政策効果を見る必要があるのではないかと、ということが一つ言えます。

それから、今、松浦委員からも御指摘がありまして、私も地方にいる者として、クールジャパンの様々な戦略官民共同イニシアチブが、いろいろとあります。しかし、地方に対してどのような考え方を持っているかという部分で実は見えない部分があるし、現実、ミラノ万博出展に関して、私は直接、経済産業省本省、あるいは農林水産省本省にも行きました。そうしますと、非常に残念ながら、あまり地方という考え方はないのです。最終的には、私は東北でしたので、復興庁のほうに行きました。筋から言えば、全然話が違ってくるわけです。ですから、そうした形で、地方をどのように考えているかという視点がこの中に入っていないような気がいたしますし、政策を評価する上で、今回は特に地方ということに重点を置いていただきたいと思います。

(岡会長) ありがとうございます。

(清水評価監視官) 御指摘ありがとうございます。

主に国の政策の評価なので、国が中心に書かれていますが、もちろん国が単独でできる

ものでもなく、独立行政法人を通じて行ったり、都道府県と連携しながら行ったりという取組があります。都道府県は、今申し上げましたように、県のベースでもかなりの県で計画したいなものを作って、地元の経済界とやられているということがあったりします。結局、そのようなものが連携ということですが、最終的にどのように海外の展開につながっているかというところが私どももまだ見えていませんので、この度しっかり調査をして、実態を把握してまいりたいと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。

山口委員、どうぞ。

(山口委員) クールジャパンということで日本を売り出すというと、久方ぶりに世界に向かった文化発信となり、この中でいろいろなことが書かれていますが、日本文化の根底に対する発信がない。ある意味では日本文化というのは世界で非常に特異なものだろうと思います。したがって、この中でも文化の発信は政府の管轄だろうと、特に外務省さんをお願いすべきものではないのかなと。しかし、この中で、いわゆる一般の商業ベースで行うべきものがたくさんあると思います。そのようなものをきちんと仕分けして評価することが極めて大事だと思います。それと、この中に文化発信とありますが、おそらく日本の文化発信はできていないと思います。

私は文楽に関係しているのですが、文楽は年1回海外公演をします。ほとんど相手国の興行師から呼ばれていくという、日本国からの出発ではないのです。要するにお金がないのです。文楽というのは国立です。国立ですが、国は海外予算を出さない。この辺の考え方というのを悪いとは言いませんが、今後、こういう文化発信をしていくようになれば、文化の基礎の発信は政府の行うことであって、そのような考えをしっかりとっていただきたい。それと、先ほどからインバウンドの話が出ていますが、現実に今の大阪、奈良を見ていると、今のインバウンドはほとんど中国系の方々の買物客です。そうすると、ある意味では、大阪でもかつての商店街は荒れてきています。例えば心齋橋、日本人は行かなくなり、この爆買いが終わった後どうなるんだということは、行政の問題ではないのかなと。例えば今一番おもしろいのは、神社でも、ある一定の人気のある神社はものすごく中国系の方がお参りに、珍しいからということだけで、何もお祈りしに来ているわけではないのですが、そうすると、もう日本の文化が荒れてきます。何千万が来たらうれしいという世界ではないと思うので、その辺の評価をしっかりとっていただきたいと私は思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

岸本専門委員、どうぞ。

(岸本専門委員) 先ほどからお話が出ているように、これが政策の効果なのか、それとも放っておいても、ある意味、為替レートの問題などで達成できたものなのかを分けるといのは、政策評価に非常に重要な部分だと思います。しかし、普通に第三者的に見ると、多分、データがないから分からないといったことがたくさん出てくると思います。これはクールジャパンの話に限ったことではないですが、ある種のメタ評価というか、そもそもこの政策、事業の有効性・効率性があるということを証明する責任はそれを行う側にあるという視点に立って、要するに事業開始時点とか、あるいは事業を行う際に、有効性・効率性を証明するためのデータを自らきちんと取っておくということ、きちんとビルトインされていることが、その政策、事業に非常に大事だと思います。

なので、ある種のメタ評価として、例えば分からない、データがないといった評価をするのではなくて、こういった有効性・効率性を証明するために、自ら最初からこういうデータをきちんととっておく、要するにwithoutの場合のベースラインを最初に設定しておくとか、そういったことを勧告するある種のメタ評価というものもあるのではないかと考えております。

以上です。これに限ったことではなく、一般論としてです。

(岡会長) 事務局、どうぞ。

(清水評価監視官) まず、山口先生から御指摘いただきました文化の視点もしっかり持っていきたいと思います。ただ、直接今回は、先ほど申し上げましたが、インバウンドそのものを見るよりも、インバウンドのための活動と連携した形で、その情報発信をどのようにしているかを中心に見させていただきたいと思っております、その際にも文化のことはよく勉強していきたいと思っています。

岸本先生からの御指摘につきましては、ある意味、おっしゃるとおりだと思います。それで、先ほど我々も、例えば行政事業レベルのレビューシートなどから、その1個1個の事業について各府省が何を目標にしているかまでは一応の把握をしております。ただ、これが全体の大きな目標との関係でどうなっているかということについては、必ずしもまだ精査しておりませんので、分からない点もございます。また、そのような意味で、そのような目標との関係で適切なのかといったような視点は当然ございますし、私どもとしてもそのような効果がきちんと把握されているのかどうか、最初からそのように把握するつも

りているのか、どのくらいのコストがかかるのかといったことは、しっかり見てまいりたいと思っております。

(岡会長) ほかいかがでしょうか。田中委員、どうぞ。

(田中委員) 今の山口委員に対する回答にコメントしたいと思うのですが、山口委員の指摘に関しては、文化という面もあるとは思いますが、そもそもこのKPIで設定している目標の妥当性を問うようなところがある気がします。つまり、外国人観光客数だけを目標に事業を進めていった場合、結果的に、負の影響を及ぼしているのではないかということをお指摘されているのだらうと思います。したがって、この目標の設定に関しては、それによるプラスとマイナス面の影響についても見て、必要であればこの設定の仕方には課題があるということはきちんと申し上げたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。ほかいかがですか。

田辺専門委員。

(田辺専門委員) 何点か申し上げさせていただきたいと思います。おそらくクールジャパンの推進に関する政策の評価というところで、インディケーターのほうから出発するというのは仕方がないというのは、やるところはそのような形で設定していますから、そこがどこまでできたのかを見るというところは仕方がないのだらうとは思いますが、他方、ある意味でこれは事業の固まりですから、その事業の中で何がうまくいって、何がうまくいっていないのかを明らかにして、それがおそらく有効性と効率性の評価につながっていくのだらうという感じはしております。

ただ、その事業を見るときに、クールジャパンというある意味漠としたものにはなっていますが、三つほどポイントがあるのではないかと考えております。1番目は、このコンテンツを中心としたソフトパワーの強化のところに書いていますが、文化というものと、ものづくりというある意味分野をどのくらい融合できたか、橋渡しができたかというのを各事業について問うてみるというのが一つ。

それから、2番目は主体の問題ですが、官と民が加わってということなのだと思うのですが、分野が複数あるということは民も複数あって、そこを官が橋渡ししているというある種の主体間の連携みたいなところがどのくらいうまくいっているのかというのを、事業ごとにチェックしてみるということ。

3番目は、資料2-2の表でいきますと、資源の発掘と資源の発信という二つに分けて

いますが、ここの発掘と発信というのを一連のプロセスとしてどこまでうまくつながられているのか。つまり、プロセスとして、この事業主体ないしは官民の連携の中でどこか途切れてしまっていないのかを個別に見ていって、それで事業の集積として、どういうことがあり、事業で失敗したものはどこがうまくいっていなかったかを幾つか出していただくと、若干見やすいものが出てくるのではないかと考えております。その作業を終えたときに、総体としてうまくいっている、うまくいっていないという話もあるのですが、うまくいったもののベストプラクティスとしての形とか、うまくいっていないものはここがボトルネックでしたねというところをメッセージとしてはっきり出せるような評価書を最終的に仕上げていただきたいと考えております。

以上です。

(岡会長) いかがでしょうか。

(清水評価監視官) 御指摘ありがとうございます。田中先生の御指摘はごもっともかと存じます。

今の段階はまだ調査の着手前でございますので、今時点で目標設定がいいのか悪いのかということまで飛ぶのは少し早いかと思い、全く今は申し上げておりませんが、調査の過程でそのような問題が起こればまた御相談させていただきたいと思っております。また、田辺先生の御指摘も、ある程度はそのようなことを踏まえて資料を作ったつもりですが、なかなか二つに発掘と発信を分けてしまいましたので、これも何か脈絡図にするために少し違う作用と思って分けてみたようなところもあって、実は、もちろん発信戦略がないのに作ったりするだけなんてことはあまりないでしょうし、かなりの程度一体だろうと考えています。

また、御指摘のように、官が橋渡しをして、民と民の違う分野をつないでいくということも実際行われている事例もあるように聞いていますので、今の御指摘の点、十分踏まえて具体の調査に入っていきたいと考えております。

(岡会長) ありがとうございます。

加藤専門委員、どうぞ。

(加藤専門委員) 先ほど、目標の設定自体が今ひとつだったのではないかと御指摘がありました。私が見た感じでは、特定の期限までに一定の成長を目指すことが掲げられているという点から見れば、目標は明確だと思うのですが、それが持続的なものになるかという視点が欠けているという印象を持ちました。政府が350億円も使っているというお話

でしたが、政府が手を引いたらすぐだめになる恐れがある、もしくは中国の爆買いの方が今はたくさんいるがいなくなったらだめになるというような、短期的な視野での議論がされているように思えます。それぞれの事業が今後、日本経済の持続的成長にどれくらい寄与するかという視点から調査していただけると、事業継続の必要性や政府の関わり方の在り方に、うまく議論がつけられるのではないかと考えます。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。事務局、何かございますか。

(清水評価監視官) 難しい課題ではあるかと思いますが、しっかり取り組んでみたいと思っております。

(牛尾委員) 質問を一つよろしいでしょうか。

資料2-2のKPIの一番下ですが、2020年までの日本産酒類の輸出枠の伸び率が農林水産物食品輸出額の伸び率を上回ることを目指すという指標が出ているのですが、この意図がよく分からないので、御説明をお願いいたします。

(清水評価監視官) これも私は聞いただけなので、もし誤解しているようであれば、後ほどまた御訂正をさせていただきたいと思っておりますが、WHOみたいなのもあって、お酒の伸びというのを単体の数字で表すのがなかなか難しいというような事情もあって、農産物全体で海外のシェアを拡大していくよりも、上を目指そうというような目標の形で表現されているというふうに承知してございます。

(牛尾委員) つまり、日本政府が農産物よりも酒を売りたいということなのでしょうか。

(清水評価監視官) 全体の構成している額が全然違いますので、日本のお米でつくった日本のお酒、農産物ということで、お酒も海外進出していこうという目標ということなんだろうと想像しております。

(牛尾委員) ちなみに監督官庁は違いますよね。片方が財務省で、片方が農林水産省ですよね。

(清水評価監視官) そうでございます。

(牛尾委員) わかりました。

(岡会長) ほかいかがですか。堤専門委員。

(堤専門委員) 先ほどの岸本委員の御意見に関連してですが、私も同じことを感じまして、外的な要因をどう分離するかというのがすごく大事で、これはほかにも共通ですと先ほどお話がありました。ただ、この場合、為替レートの問題がかなりクリティカルで、

そのような意味では、外的なものをきちんと排除しなければ、評価としてまずいということが極めてクリティカルに出てくるのではないかという気がします。そのときに資料2-3で、従来からもこの審議会で言われているロジックモデルを作成しというところで、先ほど要因を分解してというお話がありました。ロジックモデルの作成というのがずっとこの審議会で行われているのですが、あまり具体的なものが出てきた印象がなくて、そのような意味では今回の機会に少しこの辺は力を入れていただいて、どこまでできるかという計量的な分析、いろいろな問題があるかと思いますが、この問題に関しては、先ほどからあるように為替レートの問題が非常に大きいので、それを題材として、このロジックモデルの作成に踏み込んでいただけないかなというお願いでございます。

(清水評価監視官) 我々だけでどこまでできるかということもありますが、先生方の御知見もお借りしながら取り組んでいってみたいと思います。

(岡会長) 薄井臨時委員、どうぞ。

(薄井臨時委員) 事務局から御説明があったのですが、クールジャパンという定義そのものがどうも分かったようで分からない。自分で自分のことをクールと言っているのは、もし個人でこれを言ったとしたら非常に不思議な話ですが、日本は国としてそれを掲げているわけです。何が言いたいかというと、おそらく文化現象的には、海外から見て「格好いい日本」というのを国のほうで、ある種概念整理をして、こんな言い方にしているのかなとも思うのですが、であればその評価というのは、海外から見て本当にそのように映るのかというところにフィードバックされない限り、自分で「クールジャパンです」と言い、それを評価して「よかったです」と自画自賛したら、それは少し寂しいような気がします。全部、総務省ができるかどうかはわかりませんが、各省とディスカッションするときに、海外から見て本当にそれで日本の評価が上がったのか、クールの質が上がったのかというところを是非調査の項目に加えていただいて、そこから逆にクールジャパンとは何かをあぶり出していただければと、個人的には思います。

(岡会長) ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

白石臨時委員、どうぞ。

(白石臨時委員) いろいろな御意見が出ていまして、特に政策評価は、資料2-3ということになると思いますが、ロジックモデルを作ったり、いかに定量的な評価を進めていくかというのは、この審議会全体としてとても重要な課題だと認識しております。一方で、今回のクールジャパンの推進の政策評価で資料2-2のような全体像のまとめを総務省が

この審議会資料として作成されたというのが、実は意義があるのではないかと考えております。

この施策には中央省庁だけでも10個近く、それに地方も絡んでということで、また、再興戦略の策定、その改定、さらなる改定がなされていて、そのような時系列の大きな政策の変化というのも資料2-2にはまとめていただいているという状況です。脈絡図にまだまだ手を加えるということがあると思いますが、日本全体として何がやられているかを見える化したという点が、評価できるのではないかと思います。

褒めてばかりいても仕方がないですが、例えば定量評価というのは難しい場面がありますが、数字として挙げられそうな各省庁の予算は、少なくとも脈絡図の中に見える化できるのではないかなと思います。その予算額をこの資料2-2の形で情報が共有され、その上で、予算の効果があるかについて、定性的な感想めいた形の議論の場があってもいいのかなと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

どうぞ。

(清水評価監視官) まず、薄井先生、御指摘ありがとうございます。実際に海外で仕事をされている政策も多くござまして、ものによってはどういう反応であったかとか、そのようなものをとっているのもあるようですし、多分、海外での日本に向けた意識調査みたいな、定点でやられているものもあるかと思いますが、既存のものも探し、実際にやっている人たちへのインタビューをしたり、直接海外の人に何万人規模の調査をかけたり、そこまではできないと思いますが、できる限り取り組んでみたいと思っております。

(薄井臨時委員) よろしく申し上げます。

(清水評価監視官) 白石先生、ありがとうございます。予算について、資料が見つからないかと思い、今回書かなかったのですが、ほんの概略の主要なものだけは参考資料3の一番後ろのページに付けてございます。実際にこの脈絡図がどこまでいけるか分かりませんが、これを目標はロジックモデルらしきものにしていくというのが一つですし、その際には幾ら投入して、それでどのような成果があつてというのが分解できるようになるかと思っておりますので、そこは目標として、今後、調査・分析を進めてまいります。

(岡会長) ありがとうございました。岸本専門委員、どうぞ。

(岸本専門委員) 最初のときにガイドラインをという話をちらっと申し上げたのは、今、

要するにクールジャパンの話で多く意見が出た中で、多分、今後行うものにも同じことが言えるという話が、大変多くあると思います。それを毎回毎回話すのももったいないので、そういったのを集めて、全ての評価に適用できる視点、考え方、ツールなど、そのようなものを何かまとめたようなものを作っておけば便利だなという発想です。

(岡会長) ありがとうございます。よろしいですか。

大変多くの御意見をいただいたので、4月から調査に着手するまで、あまり時間がないので整理整頓が大変だと思います。先ほど事務局からクールジャパンの生い立ちみたいな話がありましたが、私は、実は、成長戦略を作る産業競争力会議のメンバーとして、今ここで議論している広い意味ではなく、まさに成長戦略という切り口で議論いたしました。そこでは、日本再興戦略2013、2014、2015の中で、工程表を作って、いつまでに何をやるというKPIを設定し、各項目をきちんとフォローアップしていくことを議論した結果、こういう形になったわけでありまして。本日ご指摘のあったように、2020年に3,000万人の観光客が来たら、空港、ホテル、交通機関は大丈夫かといった、多くの課題があるわけでありまして、とにかく2020年までに3,000万人のインバウンドを実現するというKPIを掲げ、その実現のための課題を解決しながらやっていこうということでした。

そういう背景がございますので、私は、この審議会としては、当面ここに書かれているKPIがきちんとできるのかどうか、それと、20ないし30ある事業ごとの費用対効果という切り口でもチェックしていくことが具体的な対応になっていくのかなと思います。もちろん、今日御指摘いただいた切り口を加えて調査をするのも大変結構だと思いますが、一番の中心は「成長戦略」だということは、ぜひ御理解いただきたいと思います。先ほど松浦委員が言われた「地方」の部分につきましては、活字にはあまり出ていないのですが、実際のところ、農産品の輸出を1兆円にするということは基本的にいろいろな地域というか、地方が絡んでくる。それから、インバウンドのところも、東京、大阪、京都というゴールデンルートだけではなく、いかにして地方に観光客を回していくのかについての施策もいろいろ検討しなければいけないということになっていきますので、私は、地方の視点が欠落しているということはないと思います。また、放送コンテンツについても、地方のテレビ局がコンテンツを作ってそれを外に発信して、海外からの理解を高めていくようなことも入っています。

ただ、先ほど山口委員から御指摘のあった日本文化の発信という視点については若干希薄だと思います。これは成長戦略から入ってしまっているもので、どうしてもその部分が前面

に出ているように思いません。クールジャパンそのものではないですが、外務省が連携して「ジャパンハウス」を作るという話がございまして。そこでは、多分、日本の伝統文化などが紹介されるようなことを考えているだろうと私は思います。そのような意味では、クールジャパンは経済産業省が中心ですが、省庁横断的なところで、外務省あるいは文部科学省との連携で、芸術、文化に光を当てることは、これからの課題ではないのかという気がいたします。いずれにせよ、今日の各委員の皆さんの意見を受けとめて、このテーマの調査を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(清水評価監視官) ありがとうございます。

(岡会長) それでは、本日最後の議題になりますが、各府省が行う政策評価の改善方を検討している政策評価制度部会における取組状況につきまして、まず、事務局から説明をお願いします。

(菅原政策評価課長) 目標管理型の政策評価と規制の政策評価につきましては、政策評価制度部会の下にそれぞれワーキング・グループを設置いたしまして、各省が作成しました個別の事前分析表や評価書を実際に見ていただきながら、改善方策について御議論をいただいております。また、10月の部会、11月の審議会、1月の部会の懇談会におきましても、ワーキング・グループにおける検討状況を報告いたしまして、審議会、部会レベルでの御議論をいただいております。

これを踏まえまして、先般、それぞれのワーキング・グループにおきまして、本年度の検討結果として取りまとめを行っていただいておりますので、事務局から説明をさせていただきます。資料は3-1と3-2が目標管理型政策評価の改善方策の概要と本体、3-3と3-4が規制の政策評価の改善方策の概要と本体となっておりますが、概要のほうで説明をさせていただきます。

資料3-1を御覧ください。まず、目標管理型の政策評価の改善方策についてでございます。現状と課題のところの一つ目で、目標管理型の政策評価、これはあらかじめ目標を設定しまして、その実績を測定して目標の達成度合いを評価するという評価方式でございますが、これは平成24年度から導入いたしまして、25年度からは行政事業レビューとの連携、26年度からは政策評価の標準化・重点化といったような取組を行ってまいりまして、27年度まで4年間、各省において、この政策評価を行っていただいております。

二つ目になりますが、現在、目標管理型政策評価の対象としましては、各省の主要な施策約500が評価の対象となっております。法律上、基本計画期間中、3年から5年の間に1

回はその評価を実施するという事になっておりまして、ちなみに27年度は政府全体では300件の評価を行っております。なお、評価を行わない年度につきましては、実績の測定をいたしまして、それを事前分析表に記入した上で公表するという取扱いになってございます。

今回、ワーキング・グループにおきまして、各省の事前分析表を点検したところ、以下のような課題があるのではないかとということで、ここに三つ掲げさせていただいております。一つ目は、必ずしも毎年度評価する必要のない施策であったり、そもそも目標管理型の評価になじみにくいような施策が評価対象とされているのではないかと。二つ目が、目標等を設定するまでのプロセス、因果関係が明らかになっていないのではないかと。三つ目が、目標・測定指標の定量化が適切ではない。これは定量化がまだまだ足りないといった部分もあれば、無理に定量化した指標を持ってきたために、かえって十分な評価が行えていないのではないかとといった両面があるのではないかとということでございます。

改善方策のところでございますが、これにつきましては具体的な事例を示しつつ、各省に改善方策を提示しようということで御検討いただきました。①の課題に対しましては、法律上、毎年度評価する必要はないのですが、必ずしもモニタリングといったものが十分活用されていないのではないかとということでございます。現在調べましたところ、500の施策のうち毎年度評価しているものが38%、モニタリングを活用しているものが62%ございましたが、まだまだモニタリングを活用してもいいのではないかとということでございます。

具体的には、ポツの一つ目で、目標や実績値が安定的に推移する施策については、実績値に変化が生じた際に評価したらどうか。例えば目標自体が100%であるとか、0件であるとかというような場合、実績がそうならなかったときに評価すればよくて、そのとおりになっているときにはモニタリングだけでいいのではないかと。二つ目のポツですが、施策の特性から評価結果を反映する余地が乏しい施策については、評価対象を見直すという余地があるのではないかと。例えば国の事務ですと、栄典事務といたしまして、勲章・褒章などを授与する業務がございまして、たくさん授与すればいいというものではないのではないかとといったようなものです。

②につきましては、目標を設定するまでのプロセス、因果関係を明確化してほしいということで、一つ目のポツとしまして、現状や課題をデータなどのエビデンスに基づいて分析してくださいというものです。具体的な例で申し上げますと、例えば刑務所における処遇をどのようにするのかといった目標を立てる上で、実際に再入所する人が多く、また再

入所している人の7割以上が無職であるといったようなことを分析した上で、刑務所においては職業訓練を充実させるといったような目標を立てている法務省さんの例などがございます。それから二つ目のポツとして、達成すべき目標、目標を達成するための手段、目標の達成度合いを測定するための測定指標を設定するまでのプロセスと申しますか、因果関係を明確化してほしい。三つ目のポツにあります、達成手段が目標の達成へ寄与しているのかどうかを検証しまして、当然のことではございますが、寄与が乏しい達成手段については見直しを図っていくべきということでございます。

③の測定指標の定量化についてでございますが、これについてはガイドラインで原則定量化しなさいということをおっしゃっておりまして、今現在、測定指標の7割は定量化されておりますが、本当はもっとできるのではないかと申すような部分がある一方で、施策の中には例えば外交政策のようなものでございますが、二国間での要人の往来とか、二国間の会談の数みたいな定量的な指標だけでは評価ができないようなものについては、定性的な評価も活用したらどうか、あるいは最後のポツになりますが、測定指標だけで施策の網羅的な評価が困難な場合には参考指標等も活用して、補完する形で活用していったらどうかといったような取りまとめの内容になってございます。

続きまして、資料3-3を御覧ください。こちらが規制に係る政策評価の改善方策の取りまとめでございます。現状と課題の一つ目でございますが、規制の事前評価、これは規制によって発生する費用と便益を予測・分析しまして、この規制を導入することが適切なのかどうかというのを評価するものでございますが、平成19年度から導入されてきております。

二つ目ですが、対象となりますのは、法律又は政令による規制の新設・改廃でございます。政府全体で毎年度100件前後の評価が実施されております。今回、ワーキング・グループで各府省の評価書を点検いたしましたところ、以下のような課題があるのではないかと申すので、ここも三つ掲げさせていただいております。

一つ目は、単に評価書を作成するという事務作業、特に法律の場合ですと閣議決定までに評価書を公表しろということになっておりますので、そのときになって、規制が確定してから評価書を作っているといったが実態になっておりますので、実際に対策として規制を導入するかどうかという議論が行われているときに、事前評価が活用されていないという問題があるのではないかと申す。

2点目は、評価の質の問題でございますが、費用便益についての定量化・金銭価値化が

なされていないなど、評価書に記載する情報量が不足しているのではないかと。これもかつて審議会で報告いたしました。前通常国会の法案で規制の事前評価をやったもので、79件中、定量化されているものは1件しかなかったという実態がございます。

3点目ですが、全ての規制に一律に評価を求めるのではなく、一部の規制案については簡素化した評価手法を入れてもいいのではないかとということでございます。

改善方策でございますが、今年度につきましては、現行のガイドラインの枠組の下で、特に評価の質の確保に資する観点、つまり課題の②に対応するものとして具体的な例を示しつつ改善方策を提示していただきました。内容としては三つございますが、ベースライン、つまり規制を導入しなければどのような状態が発生するのかということ、実際に規制を導入した場合にどうなるのかというのを比較した上で評価いたしますので、そのベースラインを適切に設定してくださいということ。

二つ目が、費用・便益の定量化・金銭価値化をさらに進めていただきたいということで、具体的な事例を挙げつつ、算定の方法を示しております。また、金銭価値化まで行くのは難しいというものについても、だからといって定性的な表現をするのではなくて、可能な限り定量化が図れないかということをおっしゃっております。それから3点目、代替案としまして規制以外の手段、例えば補助金等による誘導といったようなものや同じ規制という措置をとるにしても、他の規制手法との比較をするようにしてくださいというようなことを今回の取りまとめの内容に入れてございます。

なお、課題としてほかに、②以外に①、③もございますので、これらにつきましては平成28年度の主な検討項目として、ガイドラインの改正も視野に検討していただくということで、今のところ4点をここに書かせていただいております。

1点目が課題の①に対応する部分ですが、意思決定過程での事前評価をどのように活用していくべきか。2点目が課題の③に対応するもので、簡素化した評価手法、例えば国際条約に基づく規制などの意思決定要素がないようなものについて、費用・便益を全て出した上で評価してほしいと言う必要はないのではないかと思います。そういった場合、どのようなものを対象に、どのような評価内容を求めていくのかということ。3点目に、事前の評価ではなかなか確度のある予測がしにくいという部分もございますので、むしろレビューのときに評価というのをしっかり行っていくべきではないかという議論がございます。それから、4点目はそれとも関係がございますが、規制改革会議のほうで進めておられる規制レビューとか、公正取引委員会で行っております競争状況への影響の把握・分析とい

った他機関との連携の在り方についても御検討をいただくという予定にさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明に関して、各ワーキング・グループから補足いただく事項があればと思います。最初に、目標管理型評価について、谷藤主査からお願いいたします。

(谷藤会長代理) ほぼ言い尽くされておりますが、ワーキング・グループの基本的な考え方は二つございました。一つ目は何かといいますと、なるべく政策評価そのものの見える化をきちんとしようと。ぶ厚い政策評価書を作るのではなくて、簡素化していきたい。それによって、国民に対する説明責任をはっきりとしたものにしたい、そのために、漫然と500施策と言われるものの政策評価をやるのではなくて、メリハリのある政策評価を行ってモニタリングを活用するという。同時に、各省庁における政策評価に伴う事務の簡素化と言われるものも進めていきたいというのが狙いであります。

二つ目は何だったのかといいますと、政策評価は政策評価では終わらないということ。政策評価が政策の改廃や新しい政策開発につながってほしい、政策評価を利用してほしい。そのような新しい政策の改廃と政策の開発につながるような政策評価にしたいというようなことでございます。評価だけで完結しないこと、活用できるようなものになっているかということです。中間報告としてまとめましたのは、先ほどの説明で言い尽くされておりますが、将来的にはその二つの視点をさらに強化して、目標管理型の政策評価の洗練化に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、規制評価につきまして、田辺専門委員、岸本専門委員から補足することがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(岸本専門委員) 岸本でございます。

ほとんどないのですが、個人的な意見も含めて、少し幾つかのポイントをお話ししたいと思います。一つは、経済学的視点から費用便益分析をとというような観点も当初あったのですが、いきなりそういった分析を依頼するよりは、やはり規制というのは社会に費用負担をかけるものだという観点から、まず費用は定量化しようと。できれば効果を定量化し、可能だったらそれも金銭価値化しましょうと。最終的にその二つ、費用と便益を比べて、費用便益分析もできるが、まずは費用を定量化、金銭価値化しましょうというように重点

を置きたいということ。それから、そのような意味で費用便益分析というよりは影響評価であると、つまりこの法規制を導入することでどんなインパクトが社会全体にあるかということができる限り洗いざらい出して、可能なものを定量化していこうと。来年度以降の少し先走った話ですが、そういった言い方を考えています。

もう一つは、目標管理型とよく似ているかもしれないのですが、やはりライフサイクルを見たいと。法規制が誕生して、それが例えば不要になったり、改正されるといった事後の観点まで含めて、常に評価の対象であるといった形でうまくライフサイクルとして回していけるような形、これが国際的にもこういう形で、最近、事前評価に加えて事後評価、事後に費用と便益を評価するようなやり方をどう組み込もうかというのが、イギリスにしてもアメリカにしても、最近議論の中心になっておりますので、そういった観点も将来的には見ていければいいなという、少し先走った、個人的な感想も含めたのですが、以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。田中委員、どうぞ。

(田中委員) 規制について、今、岸本委員からの説明に対しての質問になります。非常に分かりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。その上で規制というのは、コストがかかるものであると。まず、コストを明らかにしていくところから始めたいということをおっしゃったのですが、この場合のコストというのは、いわゆるマネタリーなものではなく、規制に関わる手続面、それは役所の側でも、あるいは利用者側の時間コストです。こういうものも含めてコストとおっしゃっているのでしょうか。

(岸本専門委員) お答えします。おっしゃるとおりです。多分、金額的に目立つというものは遵守費用、例えば設備投資をするような費用なのですが、アドミニストレーティブ・コストというか、そのような手続に関しては、多分、行政側でもそのような手続コストが発生するだろうし、事業者、あるいは市民の中にもそのような手続が発生するというものに関しては、できる限り、例えば時間の単位を少なくとも定量的に表わそうと。可能だったらタイムコストというユニットコストを掛けて、総費用というのを計算できるようにする。ただ、まずはそれなりに固い値であるタイムコストの推計をきちんと定量的に行おうということを考えています。

(岡会長) ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。加藤専門委員、どうぞ。

(加藤専門委員) 私も規制に関して一つ質問させてください。平成28年度の主な検討項目の2番目に「簡素化した評価手法を検討する」と書かれており、この例として、意思決定要素がないものに対して簡便な手法を用いることが挙げられています。一方で、実際の過去の国会提出の法案において丁寧な評価がなされなかったのは、もしかすると緊急性が高く、とにかく早く決めなければいけない状況だったのかもしれませんが。そのような早く決めなければいけないという事態に対しても、簡素化した評価手法で対応できるということを考えつつ、今後御検討される御予定なのでしょうか。可能であれば、簡素化するというイメージを教えていただけるとありがたいです。

(岸本専門委員) 実は簡素化、緊急のものに関してどうするかという議論は、正直まだあまりしていません。ここで挙げているものは、まさに科学的に、誰が見てもそう決まるよねとか、国際的にそう言われている日本が条約に加わったので、当然国内で持っていくよねといった、そのような意味で、意思決定要素というか、議論の余地といったような感じで書いています。ただ、そういった例えばある化学物質を麻薬のようなものに加えると、幾つか事例がこのような議論は出ています。必ずしもそれがこれに当てはまるかどうか分からないのですが、そういったものも含めて考えているのですが、例えば諸外国では、緊急のものに関しては、最初は簡素化したもので行いますが、その後、半分事後的というか、意思決定の後にきちんとした規制影響評価を実施せよという事例はあるようです。そのため、それは非常に重要な指摘だと思いますので、検討課題に加えたいと思っています。

(加藤専門委員) ありがとうございます。

(岸本専門委員) もし事務局のほうで何かありましたら。

(岡会長) よろしいですか。

今の岸本専門委員からの御説明を踏まえて、準備よく対応してください。
いかがでしょうか。

(田辺専門委員) 今の御質問の若干補足でございます。簡素化した評価手法の中で、国際条約に基づく規制など、意思決定要素のないものと書いていますが、国際条約もいろいろあって、そこに加わる、加わらないのときに、基準をそのまま準拠して持ってくるというのが了解されている場合はいいと思うのですが、それを国内法化して落とすときに、やはり費用がかかるものは多々ございます。おそらく労働法関係の条約なんかはかなり制度整備しないとイケないので、こういう形でいいのかどうかというようなところもあろうか

と思います。

それから2点目は、この簡素化した評価手法の中で迅速性の問題ということだけではなくて、この①に関わる問題でございます。つまり、日本のディシジョン・メイキングの場合には、法案ですから、かなりの重みがあるので、その前に後ろが切られている場合もありますが、議論はかなり行っていると思います。その中で出す、使っている情報が評価として出てこない。つまり、もうこれで法案をまとめてしまったから、その後で評価書を作るとなりますと、既に決まったから、作る側からするとあまりインセンティブがないというのが今の仕掛けになっています。その意思決定のプロセスの中で評価書自体を同時に作っていただくことで、意思決定の①の事前評価の活用というのを生かしてもらおう。ただ、意思決定の部分で、先ほども申し上げましたように、例えば麻薬なんていうのはもう悪いと言うからコストをあまりチェックしても仕方がありませんし、国際の基準で決まっている有害物質等も国内のほうに持ってくればいだけでありますので、それはディシジョン・メイキングとあまり関わりないので、そのようなものに関しては細かい費用の推定、それからベネフィットの部分というのは国内に落とし込んで、もう一回計算し直すという必要はないだろうと。それをどういう形で簡素化するかというのが②の問題意識でございます。

この全体の問題意識なのですが、規制影響評価に関しましては、諸外国では比較的うまくいっているという認識がございます。しかし、日本ではなぜうまくいっていないんだろう、その視点からいいますと、事前のディシジョン・メイキングを使って、関係者がその中で了解をとっていくのであれば、全員がWin-Winの関係ですから、評価することにプラスのインセンティブがあります。しかし、既にディシジョン・メイキングは終わった後に評価書を作るとなりますと、行政機関に負担がかかるだけになりますので、それをどうにかして諸外国と同じように前段階の中で紙を作って、費用とベネフィットというのをはつきりさせて、ディシジョン・メイキングに生かすというような形にできないのか。これはガイドラインの改正がどうやら必要でございますので、次年度以降の主要な課題として、ここに挙げている次第でございます。

以上、簡単に申し上げました。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、時間が押していますので、ただ今の目標管理型評価、それから規制評価ともに、それぞれのワーキング・グループにおいて議論を積み重ねてこられたと思いますので、

政策評価制度部会として、資料3-2及び資料3-4のとおり、今年度の取りまとめをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、御異議がなかったと認めさせていただきます。

目標管理型の政策評価の改善方策、及び規制に係る政策評価の改善方策につきましては、資料3-2、資料3-4のとおり、政策評価制度部会として取りまとめられましたので、これらの今年度の取りまとめを各府省と共有するなど、その積極的な活用に努めていただきたいと思います。また、政策評価制度部会や各ワーキング・グループにおきましては、来年度の最終的な取りまとめに向け、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、公共事業評価の点検について、事務局からの説明をお願いいたします。

(飯塚客観性担保評価推進室長) 担当の飯塚と申します。資料3-5を御覧いただきたいと思います。

27年度の点検につきましては、昨年10月6日の第3回部会におきまして、点検のスケジュールなどを説明させていただいたところでございます。現在、年度末の取りまとめに向けまして、鋭意、関係機関との事実確認を進めているところでございます。

さて、28年度、来年度の点検につきましては、参議院の決議や政府方針を踏まえまして、点検の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。いわゆる骨太の方針におきましては、エビデンスの重要性もうたわれておりますが、引き続き行政評価局の現地調査機能を活用しまして、より事業の実態を踏まえた必要な評価の改善を促すような点検を進めてまいりたいと考えております。

本年度の点検の実施につきましても、本日、御出席いただいております白石先生、加藤先生、そして堤先生には、個別に御相談を申し上げながら進めておりますが、府省横断的な評価手法の見方など、極めて専門性が高いという実感が実務的にございまして、評価の実効性をより一層高めるために、28年度におきましては、制度部会に新たに公共事業評価のワーキング・グループを設けていただきまして、公共事業評価の改善方策について御検討をお願いできればと考えております。また、その検討状況につきましては、適時に部会、審議会に御報告申し上げ、御意見を賜りながら点検活動の充実を図っていければと思っております。

以上、28年度の点検の取組につきまして、新たにワーキング・グループにおきまして、

公共事業評価の改善方策に関する事項の検討を進めていただく方向につきまして、お諮りをさせていただきますと存じます。

事務局の説明は以上でございます。どうぞ御審議のほどお願い申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

(田辺専門委員) 1点だけでございます。基本的にはこれで構わないと思いますが、公共事業評価の主要な区分というのは、基本、新規の公共事業を行うときの事前評価で、それがうまくいっていないときに再評価の問題が出てくるというサイクルで考えていらっしゃるのだと思います。ただ、今、公共事業の中でかなり重要になってくるのは老朽化対策でありますので、この老朽化対策に関わる公共事業というのは、この評価のPDCAサイクルを回す中でどのように動いているんだろうというような問題意識というのは、ある程度持っていた方がいいような気がしております。政府全体でも、そういった老朽化関係の各省を横断するような計画をお持ちのようでございますので、そういった視点を取り入れてどのように進めていくのかということをお考えいただければ幸いです。

以上です。

(岡会長) 事務局、いかがでしょうか。

(飯塚客観性担保評価推進室長) 御指摘ありがとうございます。ストックマネジメントの観点というのは、政府の方針の中にも盛り込まれていると思っております。先生がおっしゃるとおり、事業採択のときの評価、その後の再評価ということを中心に見てまいりましたが、今の御指摘を踏まえまして、来年度に向けどのようなことができるのか、検討してまいりたいと思います。

(岡会長) 田辺専門委員、よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

白石臨時委員、どうぞ。

(白石臨時委員) ワーキングを設立したいということですが、この1年間ずっと目標管理型、それから規制に関するということで様々な御議論を伺ってまいりました。それで、この審議会全体としての哲学みたいなものが段々できてきたかなとも思いますので、そういったものを踏まえて活動していきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。ほかいかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、公共事業評価につきましては、今後、事務局で取りまとめる点検結果も踏まえて、谷藤部会長の下、ワーキング・グループを設置する方向で検討していただきたいと思いをします。

そろそろ高市大臣にお越しいただく時間でございますが、その前に来年度の審議日程について事務局から説明をお願いいたします。

(平野企画官) 資料4を御覧ください。来年度の審議日程及び審議案件について、現時点での見込みをお伝えいたします。

審議日程につきましては、本年7月22日金曜日の午後、及び11月15日火曜日の午後、そして明けて29年3月6日月曜日の午前に、政策評価審議会をそれぞれ部会との合同で開催の予定でございます。また、1、2月ごろに部会を開催の予定でございます。審議案件につきましては、御覧のように行政評価局調査関係と政策評価関係の案件を用意しておりますが、審議日程、審議案件とも、現時点での見込みでございまして、変更・追加の可能性がございます。詳細につきましては、改めて事務局から連絡申し上げます。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

(高市大臣入室)

(岡会長) 本日、政策評価審議会として、行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方を取りまとめました。これは、調査テーマ選定の基本的な考え方、個々の調査の意義や必要性を改めて明らかにし、行政評価局調査が目指す方向性がより明確になることを期待したものでございます。これを行政評価局調査のテーマ選定に役立てていただくべく、高市大臣にお渡ししたいと存じます。大臣、よろしく申し上げます。

(岡会長から高市総務大臣へ「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」の手交)

(高市総務大臣) ありがとうございます。

(岡会長) それでは、最後に大臣から御挨拶をいただきたいと思いをします。よろしく願いいたします。

(高市総務大臣) 岡会長をはじめ、委員の先生方におかれましては、昨年5月の審議会以来、大変長期にわたって熱心に御議論を賜りまして、そして今こうして、行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方を取りまとめていただきました。誠にありがとうございました。これまでも行政評価局調査のテーマの選定については、局長といろいろ

と私の部屋でも相談していたのですが、必ずしもこのテーマの選定の基準が明らかでないというお声もございました。そんな中で熱心に御議論をいただき、テーマの選定の在り方、基本的な方向、しかも中長期的な方向をお示しいただき、また発信していただいたということは大変大きな意義がございます。これは行政評価局にとりましても、行政評価局の評価の意義というものを多くの方々に御理解いただけますし、また実のある、多くの国民の皆様のためになる評価につながっていくと思っております。本当に長期間の御審議、ありがとうございました。そしてまた引き続き、さらなる行政評価の充実に向けても御指導を賜りますようお願い申し上げます。

(岡会長) 高市大臣、ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回政策評価審議会と第5回政策評価制度部会の合同会合を閉会いたします。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。